

月報 (令和6年11月号)

いしのまき



みやぎハローワークキャラクター
「ガンちょーさん」

ハローワーク石巻 〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18
(石巻公共職業安定所) TEL 0225-95-0158

○ 一般職業紹介状況 (令和6年9月内容) について

【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.30倍となり、前年同月差では0.06ポイント下回り、前月差は0.03ポイント上回りました。

【求人のおよす】

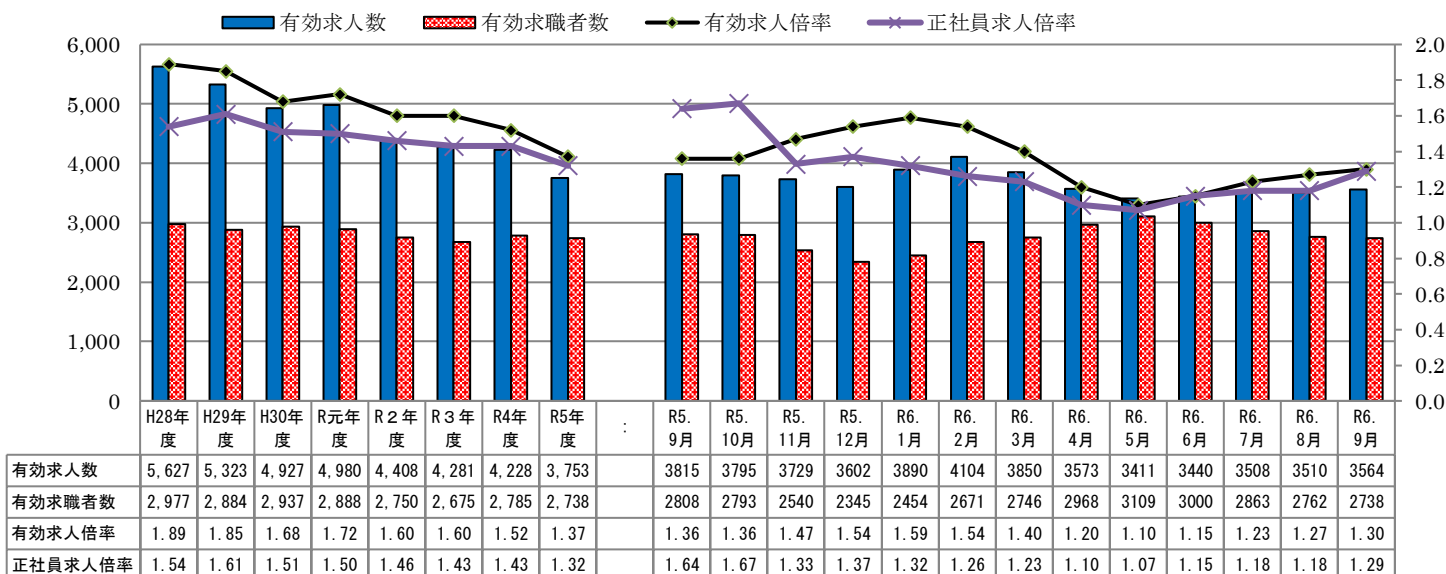
- 新規求人数は1,270人で、前年同月比で6.6%増(前年同月差79人増)、前月比で6.4%増(前月差76人増)となりました。
- 月間有効求人数は3,564人で、前年同月比で6.6%減(前年同月差251人減)、前月比で1.5%増(前月差54人増)となりました。

【求職のおよす】

- 新規求職者数は671人で、前年同月比で1.2%減(前年同月差8人減)、前月比12.4%増(前月差74人増)となりました。
- 月間有効求職者数は2,738人で、前年同月比で2.5%減(前年同月差70人減)、前月比で0.9%減(前月差24人減)となりました。

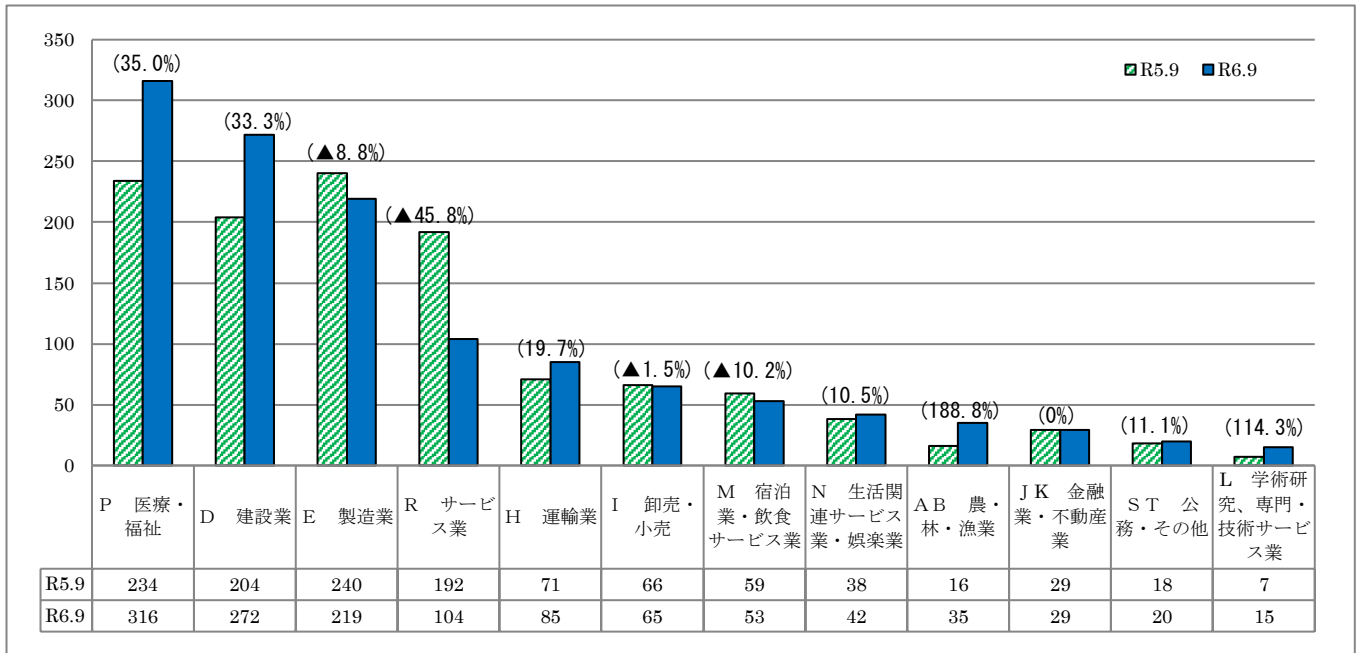
月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,152人で42.0%、45歳以上54歳以下は583人で21.3%、55歳以上は1,003人で36.6%となっています。

求人・求職の状況



※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

○ 産業別：主な新規求人の状況



○ 一般職業紹介状況（パート含む）

項目	計	男	女	前月比	前年同月比	
新規求人数	1,270	*	*	6.4	6.6	
月間有効求人数	3,564	*	*	1.5	▲6.6	
新規求職者数	671	275	396	12.4	▲1.2	
うち雇用保険受給者	133	57	76	2.3	0.8	
月間有効求職者数	2,738	1,247	1,489	▲0.9	▲2.5	
うち雇用保険受給者	1,006	420	586	▲1.1	5.8	
求人倍率	新規	1.89	*	*	▲0.11 P	0.14 P
	有効	1.30	*	*	0.03 P	▲0.06 P
紹介件数	754	308	446	6.3	2.6	
うち雇用保険受給者	179	82	97	▲2.7	▲4.3	
就職件数	282	125	157	13.3	4.4	
うち雇用保険受給者	83	39	44	10.7	31.7	
新規就職率	42.0	45.4	39.6	0.3 P	2.3 P	

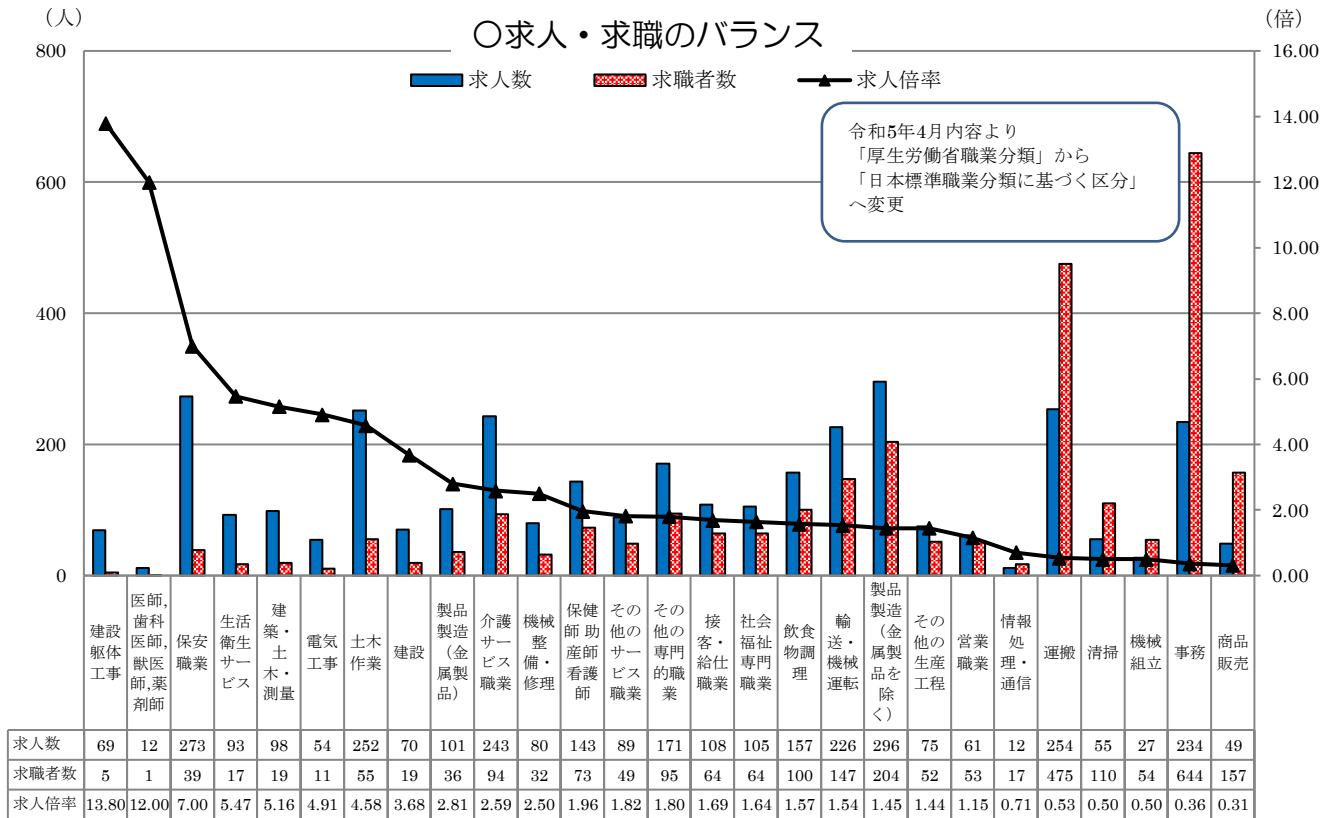
※平成 16 年 11 月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和 3 年 9 月以降の数値の取扱いについては、1 頁の（※）を参照。

○ 障害者職業紹介状況

項目	計	身体	知的	精神	その他	前月比	前年同月比
新規求職者数	39	10	5	20	4	▲18.8	▲17.0
新規登録者数	14	2	2	7	3	▲48.1	▲53.3
就職件数	12	5	2	5	0	71.4	▲20.0
月末現在有効求職者数	336	98	49	167	22	7.0	▲15.8

※ その他は、発達、難病、高次脳機能障害等



※ パートを含み、臨時を除く常用
 ※求人倍率は、求職者一人当たりの求人募集数。

○ 雇用保険取扱状況

		計	男	女	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	12	*	*	50.0	200.0
	廃止事業所数	67	*	*	737.5	▲24.7
	月末現在事業所数	3,945	*	*	▲1.45	▲2.6
被保険者関係	資格取得者数	490	258	232	23.4	▲2.0
	資格喪失者数	601	314	287	12.3	1.0
	離職票交付件数	410	*	*	15.8	3.8
	月末現在被保険者数	43,808	24,788	19,020	▲0.3	▲2.8
給付金関係	受給資格決定数	171	83	88	2.4	▲1.2
	一般給付受給者数	742	305	437	0.3	12.1
	一般給付金額 (千円)	88,947	41,106	47,841	5.4	22.3
	個別延長給付受給者数	0	0	0	-	-
	個別延長給付金額	0	0	0	-	-

※金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

☆電子申請アドバイザーのご案内

労働保険関係の届出、申請には電子申請が便利！

電子申請を使うと、ハローワークに出向くことなく、オンラインでお手続きが可能です。

石巻所では月に一回、電子申請アドバイザーを招き、事業所様向けにご相談を受け付けています。

○ 11月・12月の電子申請アドバイザー出張相談日は・・・**11月12日(火)・12月10日(火)**です。

※会場は、ハローワーク石巻3階会議室となります。9:00~16:00の間の30分程度を予定しております。

※参加希望の場合は、雇用保険適用窓口にご連絡ください。TEL: 0225-95-0158(21#)

入場無料

「改正育児・介護休業法等説明会」のご案内

「改正育児・介護休業法」が令和7年4月1日から段階的に施行されます。また、「改正次世代育成支援対策推進法」により、次世代法の有効期限が令和17年3月末までに延長されます。さらに、「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が、令和6年11月1日から施行されます。

宮城労働局では、管内企業等を対象にした説明会を県内3か所で開催いたします。ぜひご参加ください。



◆ 開催日時・場所

会場	開催日時	場所
石巻	令和6年11月20日(水) 13:30~15:30	石巻市水産総合振興センター 3階大会議室 石巻市魚町2丁目12-3 ※会場の平面駐車場・立体駐車場がご利用いただけます。
大崎	令和6年11月26日(火) 13:30~15:30	大崎建設産業会館 2階大会議室 大崎市古川旭4丁目3-24 ※古川総合体育館の駐車場がご利用いただけます。
仙台	令和6年12月3日(火) 13:30~15:30	仙台サンプラザ 3階クリスタルルーム 仙台市宮城野区榴岡5-11-1 ※公共交通機関でお越しください。

◆ 説明内容

- (1) 改正育児・介護休業法、改正次世代育成支援対策推進法
- (2) フリーランス・事業者間取引適正化等法
- (3) その他（両立支援等助成金等）

◆ 申込方法（1社あたり2名様までお申込みいただけます。）

- ① 宮城労働局ホームページよりお申込ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/kaiseihou_20240725.html

- ② または、右の**申込フォーム**からお申込下さい。

- ・本説明会は、先着順・事前予約制です。**開催日の1週間前まで**にお申込みください。
- ・各会場とも、**受付開始は13:00**（開始30分前）です。
- ・当説明会のお申し込みにあたりお預かりした個人情報は、本事業に係るご連絡にのみ使用させていただきます。



改正育児・介護休業法等
の改正内容はこちら →

フリーランス・事業者間
取引適正化等法の
詳細はこちら →

問合せ先 宮城労働局雇用環境・均等室 (022-299-8844) (061008)